JAPAN Neko-Dasuke NETWORK

いのちにやさしいまちづくり

ねこだすけニュース

[p-1]
2007 平成19年2月
Vol.30
発行／著作
NPO ねこだすけ
〒160-0015
東京都新宿区大京町5-15-203
www.nekodasuke.net

ねこに 動物の法律 はぜったいに読めません。

基本指針 法律は上手に使ってこそ意義があると思うのです。

動物愛護管理法・改正新法が施行され、地域行政がこの法律に従って行わなければいけことがらの「指針＝手引き」を国が作りました。

一億数千万人の国民に関係する指針、つまり手引きですから、国民からも意見を公募しました。パブリックコメント、通称「パブコメ」です。取り入れられた意見や、そうならなかった意見の方もいらっしゃるでしょうが、応募数はたったの数百だったようです。

また、昨年東京都でも有識者の答申に先立って、人と動物との調和のとれた共生についてのパブコメを募りました。こちらも応募はたった数十件だったそうです。

動物愛護管理法は昭和48年に作られてから、適切に使われることの稀な法律でした。人と動物との関係では、さまざまな立場や考え方、また実業の社会や文化的な背景などから、数えきれない程の多くの勢力分布が生まれています。

そこで国は「都道府県でも動物愛護推進計画」を作ることに決め、「講ずべき施策」の判断に迷わないように、手引きの「基本指針」を作りました。

何十年も過ぎたこの法律が上手に使えていないので、使うためのお手本を示したように感じられます。

もちろん使う側の国民にとっては、人々の考え方や勢力分野の力関係などから、既に賛否両論の気配も伺えます。

国が地方に対して「考えて行いなさい。」といっていることがらの中に、「愛護動物担当職員の教育指導？（※注）」もあります。

今さらながらですが、運悪く「話し合いの入り口すら見つからない職員」と合ってしまう機会のなくなることを願います。

基本指針を環境省の公式ホームページからプリントできます。ねこだすけホームページの「ファクトシート」からもお知らせしていますが、「基本指針希望」としてご連絡いただければ、手持ちコピーの許す限り送付いたします。

（※11頁に関連情報あります。）

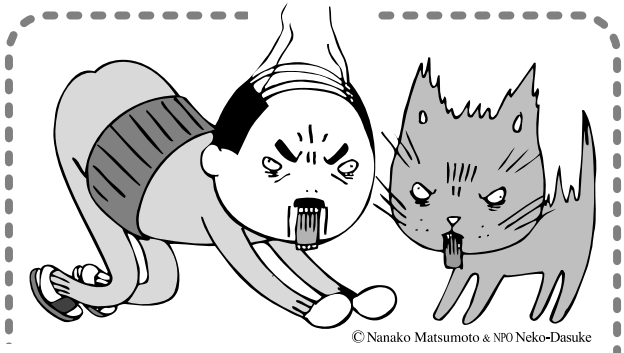

人といがみ合うねこ？など、見たことありません。

…… そこで、人が行う、地域ねこ!!

ねこだすけニュース 30号

もくじ

■ 基本指針 …… p-1
■ 狛江地域ねこの会 …… p-2
■ すみだ地域ねこの会 … p-3
■ ねこだすけ市川 …… p-4
■ ねこだすけ本部 …… p-5
■ セミナーを開く …… p-6
■ ふなばし地域ねこ活動 … p-7
■ のら猫フォーラムinあおもり … p-7
■ 続：セミナーを開く …… p-8
■ だれでもできるセミナーのすすめ … p-9
■ お知らせ …… p-10
■ 基本指針・地域ねこ的な読み方 … p-11
■ ねこだすけへのお誘い …… p-12

だれでもできる

セミナーのすすめ

第5回 狛江にゃんにゃんセミナー

2006年9月3日（日）　講演／パネル展示／質問・相談受付
主催：狛江地域ねこの会　共催：狛江市　協働：NPO ねこだすけ

狛江地域ねこの会代表の野木です。

毎年恒例の狛江にゃんにゃんセミナーも5回目となりました。回数を重ねてくると「今年のテーマは？構成は？」と悩みながら、ご新規の方、リピーター双方とも有意義な時間を過ごして頂けるよう試行錯誤しています。

そして欲も出てきますので私たち会としての目標もあり、にゃんセミの歴史の中にもその片鱗がみえます。（前回狛江市は後援、今回は共催。さて次回目指すは…）

ところで「セミナーやってみたいけれど…」という方はいらっしゃいませんか？

是非やりましょう。大丈夫、出来ます。

私が会を発足した当初「セミナーで私がしゃべる。無理、無理。」と考えていました。（いや、いつかあると思いつつ無駄な抵抗で自分をごまかしていたんですが。）なにせ私、幼稚園時代は休み時間はお絵描きをして過ごし、小学校の学芸会では裏方が好きという地味〜な人間です。人を引きつける話術なんてもっていません。

天の声か猫の声か？に動かされ「私がやらなきゃ誰がやる」という思い込みと「一人で猫の不妊去勢手術をしていても無理」「飼い主のいない猫が安全に暮らせる事」「善意で始めたエサやり人が困らない用に情報を伝えたい（特に情報源が少ないお年寄り）」等、ごくごく身近な動機から始めたことですから。

しかしそうこうしていると、セミナーに全然自信のない私でも「これは絶対にやった方が良い」という思いが沸き上がり、何のノウハウもありませんでしたが市の協力やねこだすけ本部の全面バックアップのお蔭で立派に開催。

狛江地域ねこの会　野木

行政とボランティアの協働で開催したセミナーに地域の方々が参加してくれる、地域猫活動の形がその空間に生まれたのです。猫が嫌いで被害を相談に来られた方が「来て良かった。地域猫をやってみたい」と具体的に話しが進んだりと、思わぬ出会いが待っています。

それに日ごろ思っている事を吐き出して（ストレス発散？）本音がポロリで笑いが起きる場面も。その手応えは一度やったらやめられません。

では・・・

【1】まず会の名称を付けましょう。
（活動員1名でもいいんです。）
【2】市区町村の行政担当者に連絡します。
（もしかしたら協力してくれるかも。）
【3】公民館・地域センター・町会会館等を借ります。
【4】広報誌等、様々な媒体に告知をうちます。

さあ！あとは当日参加者を待つだけ！

情報を発信したら、キャッチしてくれる人がいるかもしれません。誰かがその情報を必要としているかもしれません。少しの勇気です。セミナーやってみませんか？

●今回の講師
黒澤 泰 さん
（磯子保健所にて、行政として全国で初めて「地域猫の考え方」を発案し、定義づけて実施。現在は横浜市西福祉保健センター勤務 獣医師）

●地域猫をわかりやすく解説したパネル他
（ねこだすけ貸出）

狛江地域ねこの会ホームページは… **http://nyanko.circle.ne.jp/cn/kme/index.html**

すみねこ会に記事の寄稿をお願いしたところ…、 ペンネーム：ねこやまさんからです。

「ほら！」と、
そのホームレスさんは
小屋の中から
一杯の盃を
差し出しました。

……汚いプラスチックの入れ物に入った白砂糖１杯と、どこで沸かしたのか魔法瓶のお湯をその盃に入れ、飲めるものなら飲んでみろといった勢いで私の前に差し出しました。

私は、近所でいなくなった子猫を探しに、このホームレスさんを訪ねたのです。

くぅーーーっ！こいつ試してるなー！と思いつつ、少しその盃を見つ め、一気にぐぃっと飲み干しました。

「気に入った！あんた、気に入ったよ！これが俺の精一杯のおもてなしなんだよ。」口の中の雑菌が気になりつつ、兄弟の盃をかわしてしまいました。

ここは、野良猫が多く住みついている小屋でした。誰も避妊去勢手術が出来ないので、猫は増えるばかり。子猫はここにいませんでしたが、この猫達に出会ってから、盃をかわした兄貴との野良猫対策が始まったのです。

聞いてみると、毎年子猫は生まれるけど、自分ひとりが生きて行くだけで精一杯、生まれては死んでいく猫がたまらなく可哀想だったとの事なのです。時には捨て猫され、どこかからやってきたり、それでも毎日小屋のそばに残飯を置いて何年も面倒を見ていました。当時20匹位はいたでしょうか。

ここはホームレスが軒を連ねる所でいわゆる住宅地ではありません。こんな所で地域猫出来るんでしょうか？

まず避妊去勢をしようと、すぐ捕まる猫から手術をしていきました。出てくる時間など猫の情報は兄貴が教えてくれます。最初は自費でしたが、とても全額払えないので近所から不要品を集めてフリーマーケットに参加しました。

猫に関心のない友達と共同折半で参加するので、両者に美味しい話です。時には兄貴から不要品をいただきました。本当に不要品でした…。けれど、気持ちがとても嬉しかったです。

自慢でなく、なるべく信頼のおける人に自分がしていることを話すようにしました。ひとりの力よりも多くの力を借りたかったし、知ってもらいたかったからです。不思議と寄付も集り、あれから4年、小屋の周りの猫は数匹になり行政にも報告しました。

兄貴は酒が入ると猫に餌をやるのを忘れます。すると隣のホームレスさんが、猫缶を買って与えてくれます。通りがかりの人も関心をもって協力してくれます。これも地域猫のひとつの形だと思うのです。

以前に兄貴の所に行政から「自立支援のお知らせ」が来ました。数ヶ月、施設で職業訓練を受けた後、就職の斡旋をするというものです。しかし「猫の面倒があるから」と言って行きませんでした。私が世話を買って出たのですが、他にも色々考えた末での結論です。少し離れた所のホームレスさんも、1ヶ月の収入が3万円の所、餌代が2万円かかると言います。ホームレス問題を一言では片付けられませんが、もう少し、行政と町に住む人が関心を持って下さると良いのですが。

今日も外で暮らす人や猫、全てのものが、元気で暮らせますように。　ねこやまより

※後日談　兄貴は自立支援を受けることにしました。

● すみだ地域ねこの会でも、不定期にセミナーやタウンミーティングを行いながら、地区に根付く地域ねこを目指します。東京都のモデルプランの認定や、ハルスプランの事業指定もうけて、行政と協働の地域ねこをすすめています。

左の写真はセミナーで、同会主宰の庄司さん。

すみだ地域ねこの会ホームページは… **http://suminekokai.hp.infoseek.co.jp/**

ねこだすけ市川主宰、中川さんの誌上セミナー、テープおこし……。

立ち上がれ!! 猫排除派諸君!?

文中に注釈あります。

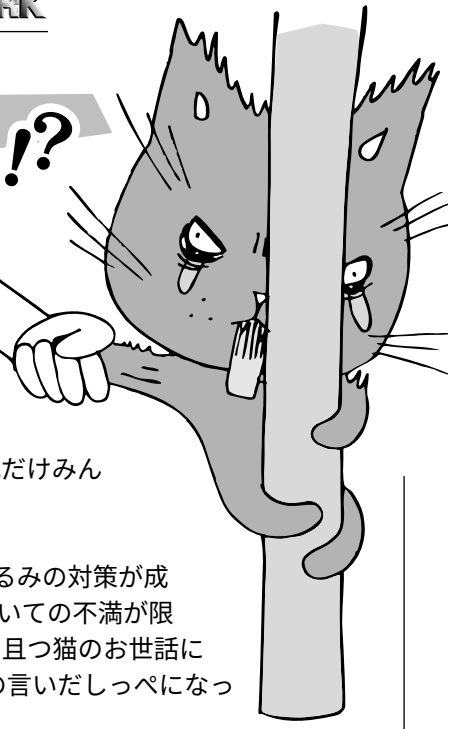

2nd.にゃんにゃんセミナー無事終了。たくさんの方に助けられ、おかげさまで前回よりは、来場者の方々にも、御満足いただけた様子。

「『猫排除派』の人に来てほしいな。」と思いつつ、回収率64%の当日のアンケートにワクワクしながら目を通す。

やはり、「排除派」と思われるのは2名だけ。しかし、「駆除希望」ぐらい糞被害で頭に来てる人は、きっとアンケートも書かないかな？

希望の星はこの36%のアンケート未提出者。

腹が立つ事がある。まず人のせいにしてみる、これが普通。あの人のせい、それともこの人？最後は八つ当たりまでしてみて、どうにもならないと解かったら、あきらめる。

あきらめられるうちは良いけれど、我慢できなくなった時、またもう一度人のせいにしてみるか、それとも自分で解決しようと動き出すか。

前者の人は一生文句ばかりの他力本願型。これは放っとくしかない。「地域ぐるみのねこ対策」希望の星は後者の人。**（※編集注釈＝この「猫排除派諸君」が地域ねこのきっかけで、隠れサポーター。）**

2～3匹程度ならエサやりさんがちょこっとふんばってくれれば、丸く収まる場合が殆ど。

しかし10匹を越えるとなると、やはり地域ぐるみの対策が必要。

…となった時、エサやりさんから、特に自分がお世話している猫に一度でも子供を産ませてしまった経験のあるエサやりさんは、今さら「野良猫問題は住環境問題ですよー。

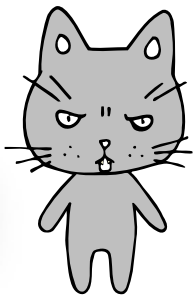

さぁ、地域の人みんなで猫対策を始めましょう！」なんて、とても言い出せない。

言い出したところで、どれだけみんなが賛同してくれるものか？

今まで市川市内で地域ぐるみの対策が成功している地域は、猫についての不満が限界を超えてしまった所で、且つ猫のお世話に関わっていない人が対策の言いだしっぺになった所。

……ということは、周りの人たちからエサやりさんに手を差し伸べた所は成功するわけですね。

では、セミナーをする目的はこれか？

周りの人たちに立ち上がってもらうよう、「駆除はできんぞ、行政は捕獲やらんぞ、エサやらずとも猫はどこへも行かんぞ」と、お経のように私は唱え続け、「避妊手術しか野良猫を減らす手立ては無い」と洗脳し続ける。

誰かが「行政やエサやり人のせいにしててもしょうがないよ。」と言い出してくれるまで。

えっ？！「地域ねこ対策」って愛護対策ですよね。でも「苦情対策」としてしか、始まりようが無いなんて、悲しい現実。

ま、結果的にお外で暮らさねばならない猫達が減っていくなら良しとしましょうか？

ねこだすけ市川 中川さん

© Nanako Matsumoto & NPO Neko-Dasuke

ねこだすけ市川のホームページは… http://nyanko.circle.ne.jp/cn/itkw/

NPOねこだすけ代表、工藤久美子の誌上セミナー、テープおこし……。

「地域ねこセールスマン」とセミナーのすすめ

今回は実際の活動の現場と違うと思われるかもしれませんが、実はとても地域ねこ活動に効果のあるセミナーについてです。

1.貴方は「地域ねこセールスマン」

セールスマン、ウーマンでお愛想の悪い人はまずいません。お愛想よくねこの手術、餌やり、トイレの始末をすることはとても大切です。

しかしどんなものであれまず皆さんにその品質、良さを知っていただかなくては買う気にもなりません。

地域ねこ活動の品質、良さを知っていただくためには、現場活動をデモンストレーションとして行うと同時に、なぜこういう活動をしなくてはならないの？そもそも問題はどこにあるの？行政の方針は？関係する法律は？といった基本的な知識を皆さんに広めていくことも欠かせません。そこでセミナーが多大な効力を発揮します。

この基礎がかけてしまうといつまでたっても猫好きの問題だけで終わってしまい活動は延々と孫の代まで続くことでしょう。

2.セミナーの勧め

セミナーにもいくつか種類があります。1.パネル展 2.相談会　3.説明会　4.講演会、この4つを一つにあわせたものの典型がねこだすけ本部で毎年新宿区保健所と協働で開催している「新宿にゃんにゃんセミナー」です。

3.だれでもできるパネル展、相談会

●まず人：1人でもできますが3人くらいいればもう楽勝です。●場所：住んでいらっしゃる地域の福祉会館など、できるだけ公共性のある場所。猫の好き嫌いに関係なく皆さんの問題であるということを印象つけるには必須です。●日程：土曜日か日曜日。平日でしたら7時過ぎくらいがよさそうです。

人、場所、日程が決まったら次は具体的な準備です。●広報：町会の掲示板、回覧板、ポスティングに使うA4、1枚くらいのチラシとやや大きめのポスターを作ります。手書きでもなんでもかまいません。ポイントはこれも先にかいた「公共性を持たせる」ために町会や管理組合の掲示板を使います。

親しい方、町会役員さんで、比較的話のしやすい方にお話をしチラシも渡します。町会長さんには掲示板の使用許可をいただかないといけませんので当然御挨拶にいきますが、とにかく丁寧にを心掛けます。「こんどこういうことをやりますのでどうぞよろしくお願いいたします。お時間がおありでしたらいらしてください」

●保健所などへの報告：狛江、市川の記事にもありますが市区町村で発行しているプリント、ポスターなどのご提供、役所へのセミナー案内チラシの設置などもお願いします。

●パネル：本部でお貸し出しをいたします。いつでもご連絡くださいませ。

●配付資料：お手元にあるものをコピーなさったり、また本部でもご提供できますものもありますので、これもご連絡くださいませ。

資料と一緒に鉛筆とメモ用紙も用意します。

●相談員：あらかじめ「地域ねことはなんぞや」という基礎知識はもっていないと相談にものれません。

そのために資料が必要であればご連絡くださいませ。

●打上げ：ボランティアさん、ご参加くださった皆様と打上げをするのはお互いに打ち解けあうには絶好の機会です。お酒を呑まない方でもコーヒーとケーキ、あるいは食事会などをやってみてはいかがでしょうか。

一仕事終わったあとのささやかな愉しみとなり、またやろうっという気にきっとなります。

●オプション：受付に一つ机を置きそこで配付資料をお渡しします。

ご質問事項を記入していただく用紙、ご感想などのアンケートも準備しますが面倒ですので簡単でいいと思います。

●最重要点：猫の好きでない方、糞などで困っていらっしゃる方がきてくださったら大歓迎します。

こんな努力をしているボランティアさんがいるのだ、そんな法律があったのか、行政もサポートしている？そんなことを少しでも知っていただけますので丁寧に応対します。

以上は最も簡単にできるケースですが説明会、講演会をなさりたいという方はこれもどうぞ本部まで御相談くださいませ。

4.効果

セミナー、相談会というものは不妊、去勢手術と違いすぐに目に見える効果が期待できるものではありません。しかし会員、ボランティアさんの地域で大変上手く進んでいるケースは皆さんセミナーや相談会を定期的におこなっています。

逆の地域はどうも遅々として進みまないことが多いです。

理由は簡単です。先にも述べましたが、猫を好きでない方、関心のない方々は猫好きの人たちが勝手にやっている、という認識をどうしても外せないのです。

セミナーをやることにより、一部の人の問題ではなく地域の問題であるという認識、さらに環境問題、命に関しての子供達への影響などきわめて公共性の高い課題であるという認識が回を重ねるごとにかならず育ってきます。

狛江地域ねこの会、野木さんも言ってます。「少しの勇気」です。

皆さん、とにかくやってみてください。

できる限りのお手伝いはさせていただきます。

だれでもできる セミナーのすすめ

セミナーを開く？ どうして？なぜ？？ その訳は……

少しの勇気で、多くの皆さまと分り合えるのです。

右の写真はお昼休みのひとコマ。軽食を持ち寄り歓談中。
・都道府県担当者・市区町村担当者・町会有志・学識有識者・犬のボランティア・ねこのボランティア・裏方ボランティアスタッフ、皆さま和気あいあいに会話が弾みます。

第6回新宿区にゃんにゃんセミナー　（上の写真3点）人とねことの調和のとれたまちづくり・地域ねこ対策。平成18年11月28日からのパネル展は区民センター1階ロビーで、12月3日のセミナーは同11階集会室で。ねこなんでも相談会、講師講演とパネルディスカッション。

区内4地区の有志による地域ねこ取り組み報告と、セミナー講師は「猫は犬より働いた」の著者須磨章氏、東京都と新宿区の各ご担当ほかNPOねこだすけも。新宿区保健所とNPOねこだすけの協働開催。

2nd.にゃんにゃんセミナーin市川　「野良猫のお世話をしている方、猫による被害で困っている方、お気軽にお越しください。」セミナー＆相談会。平成19年1月28日、市川市公民館で。

ゲスト講師は県市川健康福祉センター、市川市保健センター、市内自治会有志、NPOねこだすけ。主催はねこだすけ市川（上の写真）。市の愛護動物担当の協力と県健康福祉部衛生指導課より資料提供。個別のご相談や情報交流の時間を多くしました。（右の写真）

自治会ぐるみで、地域活動として猫対策を行ないたい、とねこだすけ市川にお申し出がありました。

第1回目の「野良猫対策の会」がその自治会の集会室で開かれ、昨年6月の第2回目（左の写真）では、対策の必要性を強く望む気持ちがうかがわれました。

今後も1ヶ月おきのお話し合いが予定されています。

ご近所の「地域ねこミーティング」　平成19年1月21日、東京港区の青南福祉会館で。地域活動を思う住民の「青山地域ねこサポートの会」が、猫との暮らしを考えるセミナー「動物の好きな方、嫌いな方、全員集合」を開きました。十数名規模の会場で、次回開催に向けた試みの講座です。

地域の有志が会場を設定し、パネル持参の講師役はNPOねこだすけ。（写真右）

第5回飼い主のいない猫対策セミナー　毎年2回世田谷区保健所が主催。平成18年11月18日、北沢区民会館で、飼い主のいない猫対策の活動について、チームSLP代表田矢さんとNPOねこだすけが講師講演。

去年の暮れから掲示されています。　町会の小さな集まりに、保健所職員とねこだすけも何度か出席し、地域ねこの理解が進みました。（写真は平成18年12月撮影。）

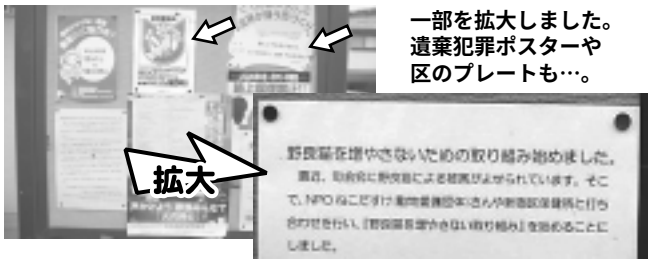

一部を拡大しました。遺棄犯罪ポスターや区のプレートも…。

ネコ対策説明会　平成18年11月25日、新宿区内の町会集会室が会場。若いご夫婦の発案で450枚のチラシを自ら作り、近隣にポスティング。

業務休日の保健所職員2名が議事進行と案内役。区内の地域ねこ体験住民１名と、ねこだすけも講師役。

この町会でも前向きに進むことに話がまとまりました。（右の写真）

ねこだすけ市川のホームページは… **http://nyanko.circle.ne.jp/cn/itkw/**

まちの猫問題懇談会　平成18年11月8日、港区芝浦港南地区リーブラ会議室。区内在住の東京都動物愛護推進員が主体の官民協働開催。（下の写真）

みなと保健所のほか、区芝浦港南総合支所も参加。動物愛護推進員の開業獣医師、同ねこだすけ代表が講師講演。運営協力はねこだすけメンバーほか多数の民間人。

次回からは、講座で得られた基礎知識を実践に移す活動推進形式へのステップアップも協働主催者が表明。

途中からのご参加も多く、下のパネルを片付けて会場を広くしました。
閉会後も片づけの終わった一室で、個別の実践的なご相談が続きました。
（写真右上）

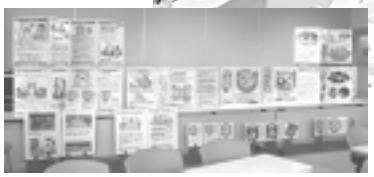

ふなばしニャンポジウム

ふなばし地域ねこ活動：主催

ふなばしニャンポジウム 平成18年11月5日、船橋市夏見地区自治会館にて、ふなばし地域ねこ活動主宰の清水さんが始めて開催。畳に座布団です。講師協力はねこだすけ市川とねこだすけ本部。（写真下）

以前のにゃんセミに一般参加された活動主宰者が、その後自分の地域で開きました。

野良ねこの健康や福祉を守り続けることはすごく大変ですが、世間の評価を得られにくいのも現実です。地域コミュニティのトラブル。この身近な問題を考える「地域ねこ」のさまざまなヒントを多くの皆さまにお知らせし、その後も地元で定例会を続けています。

当日は、基本知識の解説の後に主宰者（写真上の左）を囲んで、個別相談が続きました。

ふなばし地域ねこ活動のホームページは…
http://www.geocities.jp/hunabashinekoneko/

のら猫フォーラムinあおもり

平成18年10月21日青森県動物愛護センター

※個人情報に配慮して画像を不鮮明に加工、…などの理由もありますが、デジカメの上手なボランティアさんと同行できないときは、ピンボケも多数です。

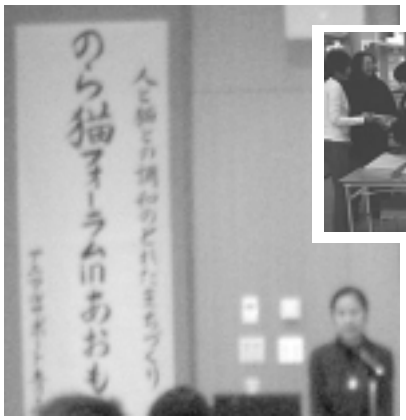

1 2 3 4 5 6

※写真は…

写真は…　**1.**主催の、NPOアニマル・サポート青森代表の三浦さん。書道の熟達者にお願いしたという垂れ幕。**2.**受付のボランティアスタッフさんと、ねこだすけから宅配で届いていた地域ねこパネルを開場までに設置。**3.**設備の整った施設です。プロジェクターで地域ねこの基礎知識をねこだすけが解説中。器機の設定は施設管理者さんほかもご協力。**4.**主催者から文書で正式に要請のあるとき、先進的な東京都の地域ねこの進め方に詳しい担当職員の派遣も検討されるようです。講師席には、都の担当職員と隣にねこだすけ代表。**5.6.**セミナー開催の付加効果と思うのです。懇親会や親睦会、ときには打ち上げ会などともいうようですが、セミナーも無事終わり、さまざまな肩書きをお持ちの人と人、皆さんその肩書きを取り払って本音で触れ合います。集合写真には県内他市の地域ねこチームリーダーも。

国内の各地でもねこと人との関係についてのさまざまなイベントが行われています。このフォーラムの平均年令の低さには、次世代に期待する可能性を強く感じました。

動物に関わる市民ボランティアに学生も多く、取材に訪れた若い担当記者さんの多かったことも印象的でした。

NPOアニマル・サポート青森のホームページは…
http://www.as-aomori.org/

続：だれでもできるセミナーのすすめ

地域猫って何のこと？　平成18年10月17日。埼玉県所沢市内の小さな会館です。（写真上）地域ねこボランティアリーダーの斉藤さんが転居先でも行動を始めました。（顔写真）

活動のキャリアは豊富でしたが、数々の事情からの再出発です。「地域猫って何のこと？　動物の好きな方、嫌いな方、全員集合」のチラシを配りました。数ヶ月後になって、このチラシを参考見本にした講座が都内の他の地域でも行われました。

ねこだすけ（写真上の右）が地域ねこの基礎知識を解説し、講座が終わってからも具体的な進め方について、居残りの個別相談会が続きました。

町内の「野良ねこ対策」夜間会議（上の写真）平成18年10月19日夜。新宿区の福祉会館集会室。町会から野良ねこ苦情対策の相談をうけていました。保健所職員も、時間外出動でコーディネート中。

町会と、ねこ好き住民と、地域ねこボランティアリーダーと、お役所。人数は限られましたが地域ねこの説明が進むにつれて、それぞれの合意形成ができました。そのほかの町会住民には、回覧板や掲示板でのお知らせが始まります。

後日になってから、このような方法を知った方が、同じような提案を他の区でも新たに始めました。

会場は、東京海洋大学講義室　平成18年10月13日、構内の飼い主のいないねこ問題を解決するためのシンポジウム。主催は地域ねこを推進する港南地区住民の会ほか。みなと保健所や同区支所のコーディネートです。飛び入り参加の学長がご挨拶。ねこだすけはパネルとプロジェクターで地域ねこの基礎知識を解説。

純粋に動植物の生態系を思う時、野良ねこに人が手を下さなければならない対策や、生き物に人の作為で強いる繁殖制限手術の是非など、学生さんならではの素朴な疑問も聞けました。

事前の新聞報道のほか、テレビ取材もあってにぎやかでした。

写真は右上毎日新聞、同下讀賣新聞。左下は港ケーブルのテレビ番組。

静岡県、浜松市では…　平成18年7月29日に、人と猫との調和のとれたまちづくりシンポジウム。事前の1週間は地域猫プランのパネル展を同所のまちづくりセンターで併設。

主催した静岡犬猫ネットワーク代表の新見さん（下の写真）が、何度か上京して計画した、浜松市で始めての催しです。

多くの共催、後援、協力を取り付け、浜松市長も来賓挨拶。

「いままでは、住民からのねこ苦情に対し、役所が一手に解決を試みていた。現在は、解決を目指す協働のための組織づくりに、役所も参加している。地域問題解決の将来像は、協働組織が他の市民に働きかけ、自主・自立的解決を目指す。」

ゲスト講師新宿区保健所の考えと、同じ目的の「協働」をすすめるねこだすけも、展示パネルと共に招かれて講演しました。（下の写真）

※浜松市の記事は、ねこだすけニュース号外14号と同じです。

ブログ［地域猫・地域ねこ・ちいきねこ］

http://blog.livedoor.jp/chiikineko/

このページなどのもう少し詳しい内容や、そのほかのタイムリーなことがらなどを、ブログに掲載しています。

続：だれでもできるセミナーのすすめ 小道具編

少しの勇気と案内チラシ

セミナーを思うとき、一番に伝えたいことがらは何なのでしょうか？簡潔に手短にメモ紙に書いてみるとき、チラシが出来ます。ポスター代りにも使えます。

どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

全国各地にコミュニティセンターのような、集会室があります。公益的な会合には借り入れも簡単で、費用もお安いです。

ご近所の皆さまとの「普段着のお話し合い」を心掛けます。会場を彩る横断幕は、プリント用紙を何枚も張り併せて、テープで補強しながら数年間使い回しています。

入場する皆様も、最初はためらわれます。「ようこそ、こんにちわ。お席にどうぞ…。」お互いの触れ合いが始まります。

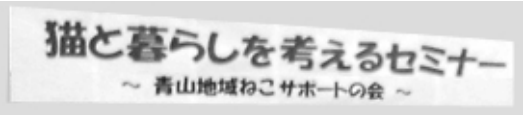

配付するプリント資料

手作りのコピー資料も役立ちます。コンビニのコピーも利用しています。

案外知られていないのは、行政が配っている愛護動物関係の広報パンフレットなどです。役所の窓口で相当部数をもらえることもありますので、セミナー当日に配ります。

なくても、あっても、ポスターやパネル。

集会室などは殺風景です。展示されていると、気分もなごみます。参加される皆さまの座り続けるご苦労も、展示物の閲覧でやわらぎます。

普通のことが「意外」

私たちの「普通」が、意外だった事柄も多いです。●捨てねこは犯罪。●保健所はねこの駆除ができない。●町内には、ねこに手術している方がいる。●ねこの出産能力はものすごく強い。そのほかさまざまです。体験した事実や具体的な対策を、皆さまにお伝えしています。

さて、ねこ嫌いも何かをするのですか？

それほど多くのことはありません。できることを、できる範囲で、無理のないお手伝いですから、特別な事柄もありません。ＴＮＲ（野良ねこの保護・捕獲／手術／返還）の、内容のご理解程度です。

役所がセミナーに足踏みするのは？

多くの場合、ねこ嫌いからもねこ擁護側からも、ＴＮＲ（野良ねこの保護・捕獲／手術／返還）を役所がやればいいじゃない。…といわれたときに困ります。

ＴＮＲの内容を具体的に知っている方の解説に説得力がありますし、このような集会は地域のどなたも初体験ですから興味もあります。

是非、ご近所で始めての「集会＝講座＝セミナー」をおすすめします。次回から役所も積極的になります。

パネルを除く、popポスターやペーパー資料の一部はホームページからもプリントできます。

>> ねこだすけトップ頁 >> ファクトシート頒布中 http://nekodasuke.main.jp/fact_pfindex.html

下の写真は、セミナー会場に持参しているパネルの一部です。およそ新聞紙1頁（B3）の大きさで、このほか「室内飼いのすすめ・4枚組」「地域ねこってなーに？・4枚組」「地域ねこをはじめるには・4枚組」「ねこの歴史・7枚組」や「みみピアスねこ・A4」などを数年前から使っています。

主に動物の法律の普及などの際に、同じような看板やポスターのほか、パンフレットなどへの転用の問合せも、一部の地域行政からいただくこともあり、その都度打ち合わせの上ご利用いただいてます。

右端は新宿区の「捨てねこは犯罪」や「適切な管理がされているので、置きえさは困ります。」など4種の屋外用プレートの１つです。

地域ねこの現場
2枚組

ご近所問題ご近所で解決
2枚組

人とねこの調和のとれたまちづくり
4枚組

動物愛護法ほか
4枚組

※参考・新宿区のプレート
4種（B4サイズ）

園内6ヶ所 設置完了。平成18年12月、ファックスを届けていただきました。四国地方の公園管理事務所さんから、とても立派な看板です。（左の画像）

プロジェクター 使いたい…の、ぼやき声が伝わりました。寄付していただいたノートパソコンに、プロジェクター資料の制作中です。昨年11月。

行事のお知らせ

●地域猫パネル展 2月19日(月)～
●猫との暮らしを考えるセミナー
2月24日(土)
1."ニャン"でも相談会
10時～
2.地域猫パネルディスカッション
13時～
いずれも灘区役所にて
お問い合せは…
区役所健康福祉課管理係
電話078-843-7001(内403)

※ねこだすけも参加します。詳しい公式ホームページは、ねこだすけトップからもリンク。

●ねこなんでも相談会
3月3日(土)
午後1時半～3時半
・ねこ苦情ご相談
・地域ねこ対策ご相談
野良猫問題を地域で解決!!
新宿区榎町地域センター
お問い合わせは…
新宿区保健所衛生課
電話03-5273-3845

※ねこだすけ協働行事

ファクトシートご利用のねこだすけメンバーの皆さまへ

●只今、諸般の事情により制作が滞っていますことをお詫び申し上げます。今回のねこだすけニュース送付時には、改正動物愛護法の「基本指針」に関連したシートを計画していますが、時期の遅れる際にはどうぞお許しください。

» ねこだすけトップ
» 地域ねこプラン
ファクトシート頒布中
http://nekodasuke.main.jp/fact_pfindex.html

キャッツプロテクションケージ

» ねこだすけトップ » 普及と啓発 ●Q&Aコーナー » キャッツプロテクションケージについて
http://nekodasuke.main.jp/qa_APLcage.html

●規定の「申し込み用紙」と「申し込みに際してのお願い」の書式が新しくなっています。新しい書式をご請求ください。上のホームページにもお知らせしています。専用のキャリーケースもご案内しています。（左の写真）

●ケージの点検整備などは、出庫時に同封している書式でお問い合わせください。

お知らせとお願い

地域ねこプランの推進や、動物愛護活動に限って使える、プロテクションケージ（トラップケージ保護用かご）の貸出について…。

●貸出無料ですが、送料をご負担ください。

●貸出期間は、一回につき最長一ヶ月です。規定の貸出申し込み書式がありますので、詳しくはお問い合わせください。

貸出中の皆さまへ

●貸出期間は一ヶ月以内です。
●期間を超える際には、一度返却してください。点検整備を行います。（※地域ねこチームへの配備品扱いを除きます。点検整備の必要な際にはご連絡ください。）
●貸出、配備とも又貸しをしないでください。その都度必ず規定の貸出申込書を記入してください。（使う態様により、危険な猟具にもなります。所在を明確にするためです。）

●貸出・配備共、既に一ヶ月を超える場合には、トラップ管理番号と使用報告書を至急通知してください。（最近、番号通知などをされた方を除きます。）

動物保護目的の地域ねこプランに限り保持できるキャッツ・プロテクションケージ（トラップケージ・直輸入保護用かご）の頒布について…

動物愛護に理解の有る任意団体のAPLに協力を求め、ねこだすけを窓口に頒布申し込み受付やお届け先の確認作業を行い、規定の書式で申し込まれた方に限り、APLから直接購入いただける仕組みをとっています。詳しくは、お問い合わせください。

●頒布お申込みの規定書式請求は、地域ねこプラングループ名などを記入の上Fax.03-3350-6440まで。

Animal Protection League

特定非営利活動法人ねこだすけ、事業報告書等の概略を記します。
（特定非営利活動促進法及び条例等の規定に基づく、平成17年10月から平成18年9月までの事業報告書等）

●特定非営利活動に係わる事業
(1)人と命ある動物との適切な関係づくりに配慮した、小さな命にやさしいまちづくりの、地域ねこ事業の実行。 (2)東京都、飼い主のいない猫との共生支援事業の推進、参画及び協働事業の実行。 (3)生物多用性と環境保全等に係る、人と動物との適切な関係づくりを図る事業。 (4)人と動物との適切な関係づくりに係る各種普及啓発事業、及び地域ねこ普及啓発事業。

●当期収益事業はありません。

会計財産目録・会計貸借対照表 （円）

資産の部合計	流動資産 現金預金	228,195.
負債の部合計	流動負債 短期借入金	0.
正味財産の部合計	基本金	0.
負債及び正味財産合計		228,195.

会計収支計算書 （円）

収入の部合計	4,126,977.
支出の部合計	3,735,677.
前期繰越収支差額	126,154.
次期繰越収支差額	517,454.

収入の部科目

会費収入	2,808,000.
寄付金等収入	1,318,977.

※当期事業収入、補助金等収入はありません。

支出の部科目

事業費	2,500,000.
印刷等製作費含む	
管理費	1,235,677.

厚生福利費　旅費交通費　消耗品費　通信費　光熱水費　会議交際費　支払手数料　運搬費　新聞図書　地代家賃　租税公課　雑費等

※当期報酬を受けた役員、社員、ボランティア他の従事者はいません。

「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」[平成18年10月31日環境省告示第140号]

基本指針のなかから、地域ねこに関係すると思われる特別な項目だけを2～3抜き出しました。

第１　動物の愛護及び管理の基本的考え方　（動物の管理）
【※冒頭部分を割愛省略】　**このような動物による侵害を引き起こさないように適切に管理するためには、動物の係留、屋内での飼育、みだりな繁殖の防止等の措置を講じる等により、動物の行動等に一定程度の制約を課すことが必要となる場合がある。また、所有者がいない動物に対する恣意的な餌やり等の行為のように、その行為がもたらす結果についての管理が適切に行われない場合には、動物による害の増加やみだりな繁殖等、動物の愛護及び管理上好ましくない事態を引き起こす場合があることについても十分に留意する必要がある。**

地域ねこ的な読み方［1］…「その行為がもたらす結果についての管理が適切に行われない場合」に注目。

行為がもたらす結果についての管理とは、行為の禁止ではなく、「行った結果の管理」と読めます。

国としての立場からも、また歴史を振り返った体験からも、そして現実性の観点からも「餌やり禁止」を有効な措置と考えていないようです。

餌をやることによって起こるかも知れない、周辺環境の保全障害や、ねこの出産力の増強に気をつけなさい、などといっているように感じます。

既に一部に取り入れられている、餌やり禁止ではない置き餌禁止の指導や、飼い主のいないねこへの繁殖制限手術などが思い浮かべられます。

地域ねこ的な読み方［2］…「所有者がいない動物に対する恣意的な餌やり等」に注目。

「所有者がいない動物」を読み進むうちに、前後の脈略から判断しても、ねこのことだと気がつきます。

カラスやネズミや一部の外来種などとも異なり、動物愛護法で決められ、人に飼われていなくても愛護動物とされる11種類の動物のうち、人の身近に一番多くいる動物は、ねこにほぼ間違いありません。

そうなると、時々話題になるねこの所有者登録制を国の手引書は条件にしていないことになります。「所有者のいない動物」＝「一部のねこ」と読めます。

法令上の登録制度には、犬や動物取扱業のように適用を免除される特例は馴染みませんので、法令を厳格に執行できたと仮定するとき、所有者のいない犬はいない筈、という理屈の裏返しです。

人を殺す恐れのある狂犬病を無くす目的から、法令に従って登録されていない、所有者のいない犬は、最悪の場合には殺される運命になっています。

(2)　適正飼養の推進による動物の健康と安全の確保　②講ずべき施策　ア【※冒頭部分を割愛省略】　**犬及びねこの引取り数を半減するとともに、**【※途中部分を割愛省略】**その殺処分率の減少を図ること。**
イ【※冒頭部分を割愛省略】**遺棄及び虐待の防止を図ること。**

地域ねこ的な読み方［3］…「講ずべき施策」とは、現状はこうで、課題はこうなのですから、各都道府県で相談しながら、実際に行うための計画を立てなさい…、と理解できます。その計画の内容は、アは分かりやすい目標値ですし、イも読んだままで、ただただ実行あるのみと感じられます。

小耳にはさんだ噂ですが、地域ねこをいち早く取り入れて根付かせつつある行政区を例にとったとき、ねこの引取り数の減少が数値にもあらわれたようです。

(3)　動物による危害や迷惑問題の防止　①現状と課題　【※割愛して部分引用】　**動物の不適切な飼養に起因して、動物による危害及び多数の動物の飼養等に起因し周辺の生活環境が損なわれる事態等の迷惑問題が発生しており、地方公共団体等に寄せられる苦情等も依然として多い状況にある。動物による危害及び迷惑問題は、所有者等とその近隣住民等との間で感情的対立を誘発しやすいなどの性格を有していることもあるため、行政主導による合意形成を踏まえたルール作り又はルール作りに対する支援等が期待されている。**【※一部を割愛省略】
②講ずべき施策　ア【※冒頭部分を割愛省略】　**所有者のいないねこの適正管理の在り方等を検討し、動物の愛護と管理の両立を目指すことのできるガイドラインを作成すること。**

地域ねこ的な読み方［4］…　講ずべき施策のアは読んでそのままです。

例えば東京都が、この基本指針を先取りするように「ハルスプラン」を作り、その中の優先項目に「飼い主のいない猫との共生支援事業」を打ち立て、既にガイドブックを作ったようなことを、もっとステップアップし、各都道府県の措置要綱＝ガイドラインを作りなさい、と簡単に理解できます。

地域ねこ的な読み方［5］…　ガイドラインなどの作り方が都道府県で分らなくならないために、以下のことがらにも言い進めています。

(9)人材育成　①現状と課題【※冒頭文末を割愛引用】　**施策の実施に当たっては相当の知識や技術が必要であることから、地方公共団体は、獣医師等動物の適正な飼養及び保管に関し専門的な知識を有する動物愛護担当職員を置くことができることとされている。**
②講ずべき施策　ア　動物愛護管理行政の担当者の専門的な知識や技術の習得に対する支援を行うこと。

地域行政の担当職員には、今までとは違ってしっかりした教育を受けさせなくてはいけなくなり、また獣医資格を持つ職員の養成も行い易くなったように感じます。そのことを裏付けるのが次の文章からも読み取れます。

(2)　関係地方公共団体との協議【※冒頭部分を割愛省略】**より計画の実効性を高めるために、計画を策定し又は変更しようとするときは、あらかじめ関係市区町村の意見を聴くものとする。**

地域ねこ的な読み方［6］…　法令の文書に「意見を聴く」と書くことは、意見を聴かれる職員が単なる代弁者や広報係ではなく、関係法令を熟知した専門官でなくてはいけません。

これからは、関係市区町村も動物愛護法の所管を置いて、専門的な知識を持つ職員を育成しなくては、意見を言えなくなります。

公園、住宅、警察、消防、教育などやそのほかの関連部署と連携して統括する、愛護動物所管を作らなくてはいけないものと思われます。

JAPAN Neko-Dasuke NETWORK 2007 平成19年2月 vol.30

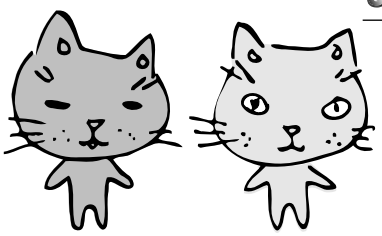

© Nanako Matsumoto & NPO Neko-Dasuke

いのちにやさしいまちづくり
人と動物と、すてきな関係…

ねこだすけへのお誘い

資料を郵送します。ご住所をお知らせください。

ねこだすけは小さないのちにやさしいまちづくりを目指します。1年間に100万匹ものねこが不幸に死にます。少しの手助けで不幸なねこをなくせます。

ボランティアさんがそれぞれの立場で、ねこや動物に今できることをできる範囲で行い、次の世代につながることを願っています。

いつでも、どこでも、ねこや動物に心を動かされている皆さまにご参加をいただいています。

ねこの保護や救済、通院などの他ご相談にお応えし、人と動物との適切な関係づくりの風潮を広げます。社会のさまざまな分野に働きかけ、協力を促します。

ねこを快く思われない方や、行政と一緒に協働し、同じ目的の地域ねこプランを進めます。

ねこや動物保護の活動は、政治や思想に中立で営利を求めません。超党派の議員、大勢のドクターから賛同をいただきます。

ねこだすけは、ねこや動物を思うボランティアのチームワークで運営され、地域ねこ&どーぶつネットワークを進めます。

ねこだすけは、動物を愛おしむ様々な立場の皆さまに支えられています。

いのちにやさしいまちづくりを目指す活動に賛同していただける皆さま、ぜひ会員になって支えてください。

小さな声を大きく強く!!　地域ねこネットワーク!!

ご支援、ご賛同をいただきますと…

ねこだすけニュースをお届けし、動物の擁護や福祉の普及啓発広報事業などをお知らせします。

会員種別	年会費	摘　要
A ジュニアパートナー	1,000円	高校生以下
B パートナー 3	3,000円	個　人
C パートナー 5	5,000円	個　人
D パートナー 7	7,000円	個　人
E サポーター	10,000円以上	個　人
F スポンサー	5,000円以上	法人・団体・企業
G ご寄付		年会費を除く随時

※NPO制度の構成員(例：会社などの社員に当たる)を正会員といい、A～Fはいづれも賛助会員です。種別は会費のご負担額をお選びいただけることを目的にしており、次年度より変更できます。

●アクション会員やサポーター会員、パトロン制度などの区別はありません。特別の場合を除き活動への参加は任意で自由です。

※地域ねこプランが拡がっています。どうぞ対策費のご寄付をお願いいたします。

入会お申込・お問い合せは…

電話・Fax.　03-3350-6440
郵送・宅配　〒160-0015
東京都新宿区大京町5-15-203
NPO ねこだすけ
http://www.nekodasuke.net

郵便振替	口座番号　00130 - 9 - 362975 加入者名　ねこだすけ

振替用紙通信覧に下記点線内の必要事項をご記入ください。

お申し込み年月日：　お名前：　ご住所／郵便番号：　お電話番号：
Fax番号：　会員種別：　年会費：　　円
※寄付金：　　円
※ご寄付のある場合やご寄付のみの際にはご記入をお願いいたします。

ご入金確認日の前月までを会員年度(**※宛名シールに印字されている期日**)とさせていただきます。金融機関やATMをご利用の際には会員ご本人とお振込名の相違などで確認が困難な場合もありますので、お手数ですがFaxなどでのご連絡をお願いいたします。金融機関はみずほ銀行とさわやか信用金庫をご利用いただけます。**●会員年度の間違いや、このニュースが不適切に届けられた際にはご容赦ください。**

●ご不要になった未使用の切手・書き損じハガキは郵パックや資料送付に転用します。未使用のテレフォンカード・古い収入印紙は換金も容易です。移転で保管場所が狭くなり、ケージや物資などの宅配出庫回数が更に増えました。配送費用にご支援をお願いいたします。

電話はFax.併用です。IPフォンは移転に伴いなくなりました。スタッフシフトが不定期のため、ご相談日を除きお手数ですが、お名前・〒ご住所・お電話番号・なるべくFax.番号・お問い合わせ内容を手短にご記入の上ファクシミリ送信か郵送をお願いいたします。折り返しのご連絡には時間のかかる場合もありますが悪しからずご容赦ください。(※Eメールでのご相談受付シフトは整っていません。)

活動　地域ねこプランや、ねこの保護救済以外の活動内容

- ●動物愛護の普及や啓発
- ●動物の法令の普及啓発と実行の推進
- ●全国の愛護動物行政に対する適切な執行のお願い
- ●不適切な行政措置や慣行による違法措置などの改廃
- ●緊急災害時、動物救済要綱などの制定推進
- ●不適切に飼養される動物の改善
- ●生物多様性に関する動物の保全
- ●不適切な動物愛護風潮の抑止
- ●動物擁護の普及
- ●動物福祉の推進
- ●動物愛護普及啓発イベントの開催
- ●動物ネットワークの推進
- ●学習会や相談会
- ●ねこの譲渡・飼い方相談
- ●チームや支部などの支援ほか

1997年からご利用いただいていました、ねこだすけホームページサーバーについて…

プロバイダーのサーバ廃止に伴い2007年より、http://www02.so-net.ne.jp/~nekonet/　へはアクセスできません。

http://www.nekodasuke.net か http://nekodasuke.main.jp/ をご利用ください。

住所が移っております。　新住所は…　〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203

IP電話を廃止しました。　電話とFax.は…　03-3350-6440